



# 金 沢 市 公 報

第 3 0 3 5 号

令和3年(2021年)3月22日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機関について)の一部改正について( " )	4
● 告 示		● 公 告	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について(生活支援課)	1	○浄化槽法の規定による浄化槽処理促進区域の指定について(環境政策課)	4
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について( " )	2	○開発行為に関する工事の完了について(建築指導課)	4
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の名称等の変更について( " )	2	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の取消しについて( " )	4
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について( " )	2	● 農 業 委 員 会 告 示	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について(障害福祉課)	2	○令和3年第3回金沢市農業委員会総会の招集について(農業委員会事務局)	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について( " )	3	● 公 営 企 業 告 示	
○子ども・子育て支援法の規定による特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退について(保育幼稚園課)	3	○昭和50年公営企業告示第2号(金沢市企業局収納取扱金融機関について)の一部改正について(企業総務課)	5
○道路の供用の開始について(道路管理課)	3	○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について(建設課)	5
○昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機関について)の一部改正について(会計課)	4	● 病 院 事 業 告 示	
		○平成25年病院事業告示第2号(金沢市立病院収納取扱金融機関について)の一部改正について(市立病院事務局)	6

## 告 示

### ●金沢市告示第63号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和3年3月22日

金 沢 市 長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
オーサム薬局	金沢市新本保4丁目65番地16	令和3年2月1日
スギ薬局 西金沢店	金沢市西金沢3丁目196番地1	令和3年2月1日
このは薬局	金沢市高尾南3丁目109番地	令和3年1月1日

## ●金沢市告示第64号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
このは薬局	金沢市高尾南3丁目109番地	令和2年12月31日

## ●金沢市告示第65号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の名称等を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 後	変 更 前	
医療法人社団 健水会 ふれあい訪問看護ステーション	金沢市鞍月5丁目205番地 ミレニアム・D103号室	金沢市鞍月5丁目219番地	令和3年2月1日

名 称		所 在 地	変更年月日
変 更 後	変 更 前		
藤井病院	藤井脳神経外科病院	金沢市古府1丁目150番地	令和2年4月17日

## ●金沢市告示第66号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
松田 浩貴	訪問鍼灸 KEiROW マッサージ 金沢中央ステーション	金沢市香林坊1丁目2番40号 石川県教育会館1階ベジバ内	令和3年2月5日
竹田 学	訪問鍼灸 KEiROW マッサージ 金沢中央ステーション	金沢市香林坊1丁目2番40号 石川県教育会館1階ベジバ内	令和3年2月5日

## ●金沢市告示第67号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710105410	ふわふわらんど	金沢市泉2丁目3番13号	株式会社あまてらす	金沢市若松町3丁目40番地	短期入所	特定なし	令和3年2月1日
1710105428	ステップ	金沢市百坂町二38番地	一般社団法人セルフ리카バリー	金沢市黒田1丁目75番地2	自立訓練(生活訓練)	知的障害者 精神障害者	令和3年3月1日

●金沢市告示第68号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃 止年月日
1710103316	訪問介護事業所 たいむ	金沢市中屋1丁目93番地	株式会社生きがい工房	金沢市福増町北717番地	居宅介護	特定なし	令和3年3月31日
1710104363	ヘルパーステーション アカシヤ	金沢市粟崎5丁目3番地8	社会福祉法人アカシヤの里	金沢市粟崎町5丁目3番地8	居宅介護 行動援護	特定なし	令和3年3月31日
1710104447	ケアサービス 金沢訪問介護事業所	金沢市長町2丁目7番24号	有限会社ケアサービス金沢	金沢市長町2丁目7番24号	同行援護	特定なし	令和3年3月31日

●金沢市告示第69号

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第58条の6第1項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等に係る同法第30条の11第1項の確認を辞退する旨の届出があったので、同法第58条の11第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

施設の名称	施設の所在地	提供者の名称	施設の種類	辞退年月日
ちびっこはうすマミー	金沢市片町1丁目6番11号2階	小林 美恵子	認可外保育施設	令和3年2月28日

●金沢市告示第70号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年3月22日から同年4月6日まで一般の縦覧に供します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
渦 津 9号	蚊 爪 町 は 186番 1先から	令和3年3月22日
蚊 爪 町 線 18号	蚊 爪 町 は 194番 1先まで	

●金沢市告示第71号

昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機関について)の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から効力を有するものとします。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

表中 「石川県信用漁業協同組合連合会 金沢市北安江3丁目1番38号 本店」を

「東日本信用漁業協同組合連合会 千葉市中央区新宿2丁目3番8号 石川支店」に改め、同

表の備考に次のただし書を加える。

ただし、東日本信用漁業協同組合連合会にあつては、金沢市内に所在する支店に限る。

●金沢市告示第72号

昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機関について)の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から効力を有するものとします。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

表中 「石川県信用漁業協同組合連合会 金沢市北安江3丁目1番38号 本店」を

「東日本信用漁業協同組合連合会 千葉市中央区新宿2丁目3番8号 石川支店」に改め、同

表の備考に次のただし書を加える。

ただし、東日本信用漁業協同組合連合会にあつては、金沢市内に所在する支店に限る。

公 告

浄化槽法(昭和58年法律第43号)第12条の4第1項の規定により、浄化槽処理促進区域を指定したので、同条第3項の規定により公告します。

なお、指定する位置及び区域を表示する図面は、金沢市環境局環境政策課において一般の縦覧に供します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市小坂町北223番1及び223番3	金沢市小坂町ケ120番地4 社会福祉法人小金園 理事長 多門 嗣之輔	道路 金沢市小坂町北223番3
金沢市矢木2丁目68番2及び68番6から68番9まで	金沢市二口町二95番地1 株式会社さくら 代表取締役 湯浅 利昭	道路 金沢市矢木2丁目68番9

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

令和3年3月22日

金沢市長 山 野 之 義

取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取り消した指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第244号	令和3年3月8日	金沢市城南2丁目779番及び825番の各一部並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	9.7	4.0

## 農 業 委 員 会 告 示

### ●金沢市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和3年第3回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和3年3月22日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

## 1 日時

令和3年3月29日午後3時

## 2 場所

金沢市第二本庁舎 2301会議室

## 3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条の規定に係る事業計画の変更申請に対する意見決定について
- (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について

## 公 営 企 業 告 示

### ●金沢市公営企業告示第9号

昭和50年公営企業告示第2号（金沢市企業局収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から効力を有するものとします。

令和3年3月22日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

表中 「石川県信用漁業協同組合連合会 金沢市北安江3丁目1番38号 本店」を

「東日本信用漁業協同組合連合会 千葉市中央区新宿2丁目3番8号 石川支店」に改め、同

表の備考ただし書中「及び石川県信用漁業協同組合連合会において口座振替の方法による場合にあっては、金沢市内に所在する本、支店」を「(口座振替の方法による場合に限る。)及び東日本信用漁業協同組合連合会にあっては、金沢市内に所在する支店」に改める。

### ●金沢市公営企業告示第10号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

令和3年3月22日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
令和3年4月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
  - (1) 高柳町及び横枕町の各一部
  - (2) 末町の一部
  - (3) 千木町及び松村5丁目の各一部
  - (4) 二ツ寺町の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
  - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市浅野本町ホ131番地  
名称 城北水質管理センター
  - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市東力町ハ272番地  
名称 西部水質管理センター
  - (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市湊3丁目5番地8  
名称 臨海水質管理センター
  - (4) 2の(4)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市下安原町東1301番地  
名称 犀川左岸浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

## 病 院 事 業 告 示

●金沢市病院事業告示第1号

平成25年病院事業告示第2号（金沢市立病院収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から効力を有するものとします。

令和3年3月22日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

表中 「石川県信用漁業協同組合連合会 金沢市北安江3丁目1番38号 本店」を

「東日本信用漁業協同組合連合会 千葉県千葉市中央区新宿2丁目3番8号 石川支店」に改め、同

表の備考に次のただし書を加える。

ただし、東日本信用漁業協同組合連合会にあっては、金沢市内に所在する支店に限る。

令和3年(2021年)3月22日 印刷	発行人	金 沢 市
令和3年(2021年)3月22日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄